

令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,650,720 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 838,216,580 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		88,859,571 ^{千円}	1,521,455 ^{千円}	90,381,026 ^{千円}
	2 国 庫 補 助 金	35,799,926	1,521,455	37,321,381
12 繰 入 金		45,989,624	129,265	46,118,889
	2 基 金 繰 入 金	45,879,169	129,265	46,008,434
歳 入 合 計		836,565,860	1,650,720	838,216,580

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		52,454,041 ^{千円}	32,631 ^{千円}	52,486,672 ^{千円}
	7 選 挙 費	1,934,058	32,631	1,966,689
4 衛 生 費		35,713,443	224,144	35,937,587
	1 公 衆 衛 生 費	15,055,950	92,831	15,148,781
	4 医 薬 費	9,972,294	131,313	10,103,607
6 農 林 水 産 業 費		36,317,893	5,137	36,323,030
	1 農 業 費	10,413,707	4,300	10,418,007
	5 水 産 業 費	4,325,148	837	4,325,985
7 商 工 費		11,695,073	24,375	11,719,448
	1 商 工 業 費	11,695,073	24,375	11,719,448
10 教 育 費		171,965,253	1,364,433	173,329,686
	1 教 育 総 務 費	20,515,388	770,636	21,286,024
	8 私 学 振 興 費	9,311,557	593,797	9,905,354
歳 出 合 計		836,565,860	1,650,720	838,216,580

第2表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
農業経営近代化資金米国関税対策枠利子補給契約	令和8年度～令和27年度	千円 融資総額1,000,000千円を限度として年利率1.25%以内で利子補給する。
農業経営近代化資金米国関税対策枠保証料助成契約	令和8年度～令和27年度	融資総額1,000,000千円を限度として年率0.47%以内で保証料助成する。
漁業近代化資金米国関税対策枠利子補給契約	令和8年度～令和23年度	融資総額100,000千円を限度として年利率1.25%以内で利子補給する。
漁業近代化資金米国関税対策枠保証料助成契約	令和8年度～令和23年度	融資総額100,000千円を限度として年率0.47%以内で保証料助成する。

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三重県中小企業融資制度利子補給補助金	令和8年度～令和18年度	千円 融資総額8,600,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。	令和8年度～令和18年度	千円 融資総額10,600,000千円を限度として年利率0.5%以内で利子補給する。